

組織機構の変更について

総務課 (☎33-5626)

市では、4月1日に本市の行政改革大綱の基本方針に基づき、簡素で効率的かつ効果的な組織機構の構築に向けて、組織機構の一部を変更しました。

変更の内容は、行政改革推進課を総務課に統合して、総務課行政係で行政改革推進課の業務を引き続き実施します。

子ども手当は引き続き支給されます

市民課 (☎33-5611)

子ども手当は、平成23年4月～9月までの6か月間これまでと同じ月額13,000円で引き続き支給されることになりました。

○支給金額 子ども1人につき月額13,000円

○支給対象となる子ども

0歳から中学校卒業まで

(0歳から1歳になった後の最初の3月31日まで)

○支給月 ・平成23年6月

(平成23年2月分から5月分)

・平成23年10月

(平成23年6月分から9月分)

※ご注意

◆次の方は、手続きの必要はありません。

・既に受給していて、支給対象となる子どもの数に変更がない方

◆平成23年6月の現況届の提出は不要です。

・ただし、10月に届出・申請などが必要となる場合があります。

◆次の方は、申請手続きが必要です。

・出生などにより、新たに養育する子どもができた方。

・既に受給していて、出生などにより養育する子どもが増えた方。

・既に受給していて、他の市町村から転入をされた方。

※ご不明な点は、市民課へお問い合わせください。

英語検定補助のお知らせ

学校教育課 (☎21-5127)

いちき串木野市立中学校に在籍する中学生が実用英語検定を受ける場合、受験料の半額を補助する制度が始まりました。

ただし、補助を受けられるのは年度内に1回のみとなります。

○問合せ 学校教育課

まむしに噛まれた時の応急処置について

串木野健康増進センター (☎33-3450)

●まむしに噛まれないためには

・まむしが生息しているような場所の近くでは、裸足やサンダルでは歩かない。皮膚を露出するような服装は避ける。

・まむしをはじめとする毒蛇は、石や朽木の下、穴の中に潜んでいることが多い。(昆虫採集などの際、このような場所に手足をいきなり入れるのは大変に危険)

・山道を歩いている場合、藪の中に入っていくようなことはなるべくしない。

・蛇を見つけても、踏んだりつかんだりしないで蛇が逃げ去るまで待つようにする。(蛇の攻撃できる範囲は限られており、標準的なまむしの場合約50センチ)

・死んでいるように見える蛇であっても、いきなり手でつかむようなことはしない。

●噛まれてしまった場合

・あわてず、安静にする(まむしの毒はまわりが遅いのですぐに死亡するようなことはない。医療機関まで自力で歩かなければならない場合でも走ったりせず、ゆっくり歩いて移動する。)

・毒の広がりを防ぐ意味で、噛まれた箇所10～20センチ心臓よりの部分に止血帯を巻く(止血を目的とするのであまりきつく締めすぎないようにし、静脈が軽く浮き出る程度に)

・傷口を洗い、安静を保ちながら医療機関へ運ぶ。

●噛まれた場合の症状

・局所症状：噛まれた直後～数分後に激しい痛みが現れ、大きく腫れる。腫れは体の中心部に向かって広がっていく。噛まれた部分の暗紫赤色化と出血斑。筋壊死。リンパ節の腫れ。

・全身症状：吐き気、嘔吐、頭痛、発熱、下痢、視力の低下、しびれ、運動障害、血圧低下、意識障害、腎不全、溶血等

※以前まむしに噛まれたことがあれば必ず医師に伝えること。

●まむし血清についての市内医療機関の問い合わせ先

・金子病院 ☎33-0011

・ふくもと整形外科・内科クリニック ☎32-4145

・和田外科医院 ☎32-4185 (50音順)

※必ず事前に連絡をしてから受診してください。

平成23年度『犬の登録と狂犬病予防注射』

生活環境課(☎33-5614)・市来庁舎市民課(☎21-5111)

平成23年度の犬の登録と狂犬病予防注射を実施しますので、お近くの集合場所で必ず受けてください。(動物病院でも受けられます。)犬の狂犬病予防注射は、飼い主の義務です。万一、人を咬んだ時は犬の登録と狂犬病予防注射を済ませているかなど、飼い主の管理責任が問われます。

○登録料 3,000円 ※新しく飼った犬(未登録犬、生後91日以上)は、登録が必要です。(生涯1回)

○注射手数料 3,000円 (注射料金2,450円+注射済票交付手数料550円)【つり銭のないようにお願いします。】

※なお、今回の予防注射については、集合場所以外での注射は受けられません。(個別注射はいたしません。)

【 串 木 野 地 域 】

日程	集合時間		集合場所
5月12日(木)	午前	9:10 ~ 9:20	宇都公民館
		9:30 ~ 9:40	岩下公民館
		9:45 ~ 9:55	川畑公民館
		10:00 ~ 10:15	谷ノ字都霊園付近
		10:20 ~ 10:30	小堀三文字
		10:40 ~ 10:55	大六野・西園商店付近
		11:00 ~ 11:10	上石野公民館
	午後	11:15 ~ 11:25	下石野公民館
		13:30 ~ 13:40	福蘭公民館
		13:45 ~ 13:55	グループホームうれし舎付近
		14:00 ~ 14:10	農協生福支所前
		14:20 ~ 14:30	錦楠公民館
		14:35 ~ 14:45	山之口農協ハウス跡地前
		14:50 ~ 15:00	中井原公民館
		15:05 ~ 15:15	坂下公民館
5月13日(金)	午前	9:10 ~ 9:20	酔之尾東団地前(旧雇用促進住宅)
		9:25 ~ 9:35	神村学園野球場入口付近
		9:40 ~ 9:50	夢の台公園前
		9:55 ~ 10:05	メック資材置場前
		10:10 ~ 10:20	八房公民館
		10:30 ~ 10:40	八房児童公園入口付近
		10:50 ~ 11:00	八房・市来木工所前
	午後	11:05 ~ 11:15	和田妇科医院付近
		13:30 ~ 13:40	別府公民館
		13:45 ~ 13:55	照島保育園横
		14:00 ~ 14:15	酔之尾公民館
		14:20 ~ 14:30	照島交流センター
		14:35 ~ 14:45	照島神社入口
		14:50 ~ 15:00	照島東公園
5月16日(月)	午前	9:10 ~ 9:25	内掘酒店横
		9:30 ~ 9:40	大藪公民館
		9:45 ~ 9:55	河内・馬込坂登口付近
		10:00 ~ 10:10	河内・中央跨道橋付近
		10:15 ~ 10:25	麓公民館
		10:30 ~ 10:40	麓・八久保児童公園
		10:45 ~ 11:00	日出町公民館
	午後	13:30 ~ 13:40	浜ヶ城・南商店横
		13:45 ~ 13:55	串木野神社裏門付近
		14:00 ~ 14:20	袴田公民館前
		14:25 ~ 14:40	袴田・旧みよ美容室前
		14:45 ~ 15:00	袴田・田代商店付近
5月17日(火)	午前	9:20 ~ 9:30	羽島崎神社駐車場
		9:35 ~ 9:45	光瀬・旧小島商店横
		9:50 ~ 10:10	愛木町・理容ポピー付近
		10:15 ~ 10:25	口之町公園
		10:30 ~ 10:40	松尾・有村工務店前
		10:45 ~ 10:55	野中祐・濱屋運送付近十文字
		11:00 ~ 11:10	河原三文字
	午後	11:15 ~ 11:25	白浜・立石バス停付近
		13:30 ~ 13:40	中向バス停三文字
		13:50 ~ 14:00	荒川交流センター
		14:05 ~ 14:15	大河内公民館
		14:20 ~ 14:30	草良公民館
		14:35 ~ 14:45	林道・荒川金山線入口付近

日程	集合時間		集合場所
5月18日(水)	午前	9:10 ~ 9:20	浅山農道三文字
		9:25 ~ 9:35	平江・テレビ塔入口
		9:40 ~ 9:50	平江公民館
		9:55 ~ 10:05	平江・旧串港クレーン前
		10:15 ~ 10:25	深田下公民館
		10:35 ~ 10:45	野元公民館
		10:50 ~ 11:00	野元・深田神社三文字
	午後	13:30 ~ 13:40	京町・市口公園横
		13:45 ~ 14:00	汐見町・上地商店横
		14:05 ~ 14:15	県営住宅一号棟北側
		14:20 ~ 14:30	東塩田町公民館
		14:35 ~ 14:45	春日町・九電変電所裏公園
		14:50 ~ 15:00	曙町公民館
5月19日(木)	午前	9:10 ~ 9:20	緑町・ねずみ公園
		9:25 ~ 9:35	恵比須町・旧喫茶ポパイ付近
		9:40 ~ 9:50	ひばりが丘市営住宅前
		10:00 ~ 10:10	須賀乾物店前
		10:15 ~ 10:25	塩屋町・新洋水産付近
		10:30 ~ 10:40	串木野高校正門付近
		10:45 ~ 11:00	住吉町・樋掛商店付近
	午後	11:05 ~ 11:15	住吉町・大原公園
		13:30 ~ 13:40	芹ヶ野公民館
		13:45 ~ 13:55	芹ヶ野・御蔵橋前三文字付近
		14:00 ~ 14:10	金山・陽南工業入口付近
		14:15 ~ 14:25	金山公民館
		14:35 ~ 14:45	深田上公民館
		14:55 ~ 15:05	薩摩金山蔵入口付近
5月23日(月)	午前	9:30 ~ 9:40	土川交流センター
		9:50 ~ 10:00	下山公民館
		10:10 ~ 10:20	平山バス停付近
		10:30 ~ 10:40	万福・旧平石商店前
		10:45 ~ 11:05	萩元・旧尾崎商店前
		11:15 ~ 11:30	羽島交流センター
	午後	13:30 ~ 13:45	市役所公用車駐車場(国道側)
		13:50 ~ 14:00	御倉町・小屋洋服店付近
		14:10 ~ 14:20	石川山公民館
		14:25 ~ 14:35	小瀬公民館
		14:40 ~ 14:55	新生町公民館
		15:00 ~ 15:10	浦和町公民館
		15:15 ~ 15:25	港町・漁業漁民センター前
5月24日(火)	午前	9:10 ~ 9:20	桜町公民館
		9:25 ~ 9:40	春日町公民館
		9:45 ~ 10:00	北浜町・吉国電機横
		10:05 ~ 10:15	旭町中央公園
		10:20 ~ 10:30	旭町・亀崎染物工場裏
		10:35 ~ 10:45	中尾町公民館
		10:50 ~ 11:00	栄町公民館前広場
		11:05 ~ 11:15	本浜町・桐原酒店付近

年に一度は、必ず狂犬病予防注射の接種が必要です。

【 市 来 地 域 】

日程	集合時間	集合場所	日程	集合時間	集合場所
5月25日(水)	午前	9:10 ~ 9:20	5月26日(木)	午前	9:00 ~ 9:20
		9:40 ~ 9:50			9:30 ~ 9:40
		10:10 ~ 10:20			9:50 ~ 10:10
		10:30 ~ 10:50			10:20 ~ 10:30
		11:00 ~ 11:10			10:40 ~ 10:50
		11:20 ~ 11:30			11:00 ~ 11:10
	午後	13:10 ~ 13:30		午後	11:20 ~ 11:40
		13:40 ~ 14:00			13:20 ~ 13:30
		14:10 ~ 14:30			13:40 ~ 14:00
					14:10 ~ 14:30
					14:40 ~ 15:00

— — — 串木野・市来地域、どこの会場でも受けることができます。 — — —

《 狂犬病予防注射を受ける時の注意事項 》

- 犬は、しっかりと制御できる人が連れて来てください。
- 注射会場を汚さないために、犬のフンは、必ず持ち帰ってください。
- 注射後、約2週間は他の予防注射を接種させないでください。
- 注射前・注射後は、できるだけ安静にし、激しい運動は避けてください。
- 妊娠している犬・授乳中の犬は、接種することはできません。
- まれに、注射後ショックを起こすことがあります。異常があった場合は、すぐに獣医師に相談してください。

犬が、すでに死亡していたり・住所が変わっていたら（他人に譲った場合も）市町村の窓口届け出が必要です。

【犬の正しい飼い方の基本】

1. 家族と同様の愛情を持って終生飼いましょう。
2. 犬にはしつけが必要です。他人に迷惑をかけないように訓練をしてください。
3. 犬の放し飼いは禁止されています。1日1回は散歩をしてください。
4. 捨て犬はやめましょう。どうしても飼えなくなったら、新しい飼い主を探してください。
5. 犬のフンは、飼い主の責任で始末しましょう。

立地企業の従業員募集について

政策課（☎33-5628）

本市と立地協定を締結する予定の立地企業が従業員を募集いたしますのでお知らせします。

- 企業名 鹿児島電子(株) 第2工場（下名312番地）
- 職種 光通信用部品の製造
- 募集人員
 - ・一般職 約15名
 - ・パート 約15名
- 募集要件
 - ・一般職及びパートとも資格不問
- 勤務形態
 - ・一般職 3交代制及び2交代制
 - ・パート 8:30～17:15の中での調整となります
- 応募方法 5月11日(水)までにハローワークで求職申込み手続きを行ってください。
- 問合せ 勤務条件・待遇などの詳細はハローワーク伊集院（☎099-273-3161）にお問い合わせください。

第31回愛のカーネーション献血のお知らせ

串木野健康増進センター (☎33-3450)

- 日 時 5月21日(土) 9:30~17:00
 ○場 所 ・市民文化センター
 ・Aコープ串木野店
 ・濱田屋伝兵衛(市来郵便局横駐車場)
 ○献血年齢 16歳から69歳まで
 ※ただし、65歳以上の献血については、献血される方の健康を考え60歳から64歳の間に献血経験がある方に限ります。
 ※200ml献血は、当日の必要な数を満たしている場合は献血をお断りする場合がございます。予めご了承ください。
 ○問合せ (社)串木野青年会議所 ☎32-1315

第11回 荒川写真コンテスト

商工観光課 (☎33-5638)

- 応募規定
 ①テーマは荒川に関することです。
 ②応募作品は、カラープリントで4つ切り(ワイド4つ切り可)に限ります。
 ③応募枚数には制限はありませんが、未発表のものに限ります。(作品の返却はいたしません。)
 ④応募作品の著作権は主催者に属し、ネガまたはデータの提出をお願いします。
 ⑤応募作品の裏面には必ず、下記の応募票を貼付してください。
 ○応募締切 11月18日(金)必着
 (30日に審査会が行われます。)
 ○申込み 郵送または持込でお願いします。
 〒896-0065 いちき串木野市荒川2450
 荒川交流センター
 第11回荒川写真コンテスト係
 ☎32-8809
 ○審査 主催者側で行います。
 ○表彰式 第1回田園荒川ず'カップゴルフ大会
 時表彰(12月開催予定)
 ○主催 荒川清流会

-----切-----り-----取-----り-----

画 題					
住 所					
氏 名		性 別		年 齢	
電話番号		職 業			
カ メ ラ		フ ィ ル ム			
撮 影					

全国戦没者追悼式参列希望遺族の募集

福祉課 (☎33-5618)

- 追悼式期日 8月15日(月)
 ○場 所 日本武道館
 ○対 象 者 戦没者及び一般戦災死没者の三親等内の遺族(過去参列していない方を優先)
 ○募集遺族数 県下で60人
 ○費 用 約65,000円(1泊2日)
 ※国・県が約55,000円の負担。ただし、同伴者は全額自己負担になります。
 ○申込期限 5月31日(火)
 ○申込・問合せ
 ・福祉課 社会福祉係
 ・市来庁舎市民課 健康福祉係 ☎21-5117

荒川ほたるでナイト開催

商工観光課 (☎33-5638)

- 期 間 5月21日(土)・22日(日)の2日間
 ○移 動 5月21日(土)のみ運賃無料のシャトルバスを運行
 (※要予約/定員になり次第締切)
 ○内 容
 (土・日共通) 荒川小学校では、太鼓演奏や荒川ほたるでナイト絵画作品展示。
 J A 荒川出張所駐車場では、地元産野菜などの展示販売。荒川川でホタル鑑賞。
 (土曜日のみ) 地元郷土芸能の披露と太鼓演奏、1食500円の夕食の販売(※夕食については要予約)。ただし、荒天の場合は日曜日に延期となります。

【シャトルバス時刻表】5月21日(土)のみ運行

区分	J R 串木野駅	J A 荒川出張所駐車場 (荒川交流センター近く)	J R 串木野駅
第1便	17:00発	17:15発	—
第2便	18:00発	18:15発	18:30発 18:45着
第3便	19:00発	19:15発	19:30発 19:45着
第4便	20:00発	20:15発	20:30発 20:45着
	—	—	21:00発 21:15着

- ※シャトルバスは、J A 荒川出張所駐車場とJ R 串木野駅間を運行いたします。J R 串木野駅発 J A 荒川出張所駐車場行きの便については予約が必要です。(帰りの便の予約は不要です。)
 ※会場周辺は駐車場が少ないため、市内の方もできるだけシャトルバスをご利用ください。

【シャトルバス・夕食の予約】

- 受付期間 5月10日(火)~5月19日(木)
 ※定員になり次第締切
 ○申込・問合せ 商工観光課

食による観光まちづくりフォーラム2011

商工観光課（☎33-5638）

『「食による観光まちづくりフォーラム2011」～いちき串木野のご当地グルメ 更なる発展のために～』が開催されます。市民の皆様の多数のご参加をお願いします。

○日 時 5月13日（金） 13:30～17:00

受付 12:30～

○場 所 シーサイドガーデンさのさ

○内 容 ①基調講演（株）リクルートじゃらんリサーチセンターエグゼクティブプロデューサー ヒロ中田氏

演題「ご当地グルメが地域を救う!？」

②事例報告 いずみ親子メニュー推進協議会事務局長 堀昌伸氏
演題「いずみ親子ステーキごはん」の取組について

③パネルディスカッション

パネリスト7人

テーマ「いちき串木野市をご当地グルメの聖地とするために」

○入場料 無料

○その他 12時30分から三大グルメ・つけあげの試食会もあります。

第6回いちき串木野市陸上選手権大会

市民スポーツ課（☎21-5129）

○日 時 6月4日（土） 13:00～

○場 所 多目的グラウンド

○参加資格 小学生以上であれば誰でも参加できます。

○種 目 100m 800m 2000m 400m レー・800m レー
走り幅跳び・走り高跳び・砲丸投げ

○参 加 料 無料

○申込締切 5月26日（木）まで

○問 合 せ 市陸上競技協会事務局

宇都口（農業委員会）☎33-5647

森 園（税務課）☎33-5617

弓道教室（市来弓道場）開催

市民スポーツ課（☎21-5129）

○日 時 5月19日（木）から10回

毎週木曜日 20:00～22:00

○場 所 市来弓道場（市来体育館近く）

○対象者 18歳以上の一般男女

（市内在住の方ならどなたでも参加できます）

○費 用 2,000円

○申込み 福 岩 ☎32-2478

大久保 ☎36-3305

※弓具等は、こちらで準備します。開講日以後も参加できます。

第42回公民館対抗 ベストメンバーバレーボール大会

市民スポーツ課（☎21-5129）

○日 時 5月24日（火）～29日（日）全日 20:00～
（参加チーム数により期間は変更されます）

○場 所 市来体育館

○試合方法 日本バレーボール協会の9人制ルールを基本として行いますが、一部、大会特別ルールを採用し、参加チームを3つのクラスに分けて行います。詳しくは事務局へお問い合わせください。

○参加資格 本市居住者で平成8年4月1日以前に生まれた男女により1公民館によるチーム編成とするが、戸数の少ない公民館等においては2公民館（近隣）での編成を認める場合もあります。

○申込締切 5月13日（金）まで

○申込・問合せ 産業経済課農林係 中間 ☎21-5122
総務課情報政策係 田中 ☎33-5633

第20回鹿児島県青少年国際協力体験事業の 参加者募集

政策課（☎33-5628）

標記事業に参加希望の中高校生を次の要領で募集します。

○事業概要

・実施時期 7月24日（日）～7月31日（日）

・派遣国 マレーシア

・募集人数 2人

・費用負担 参加者1人当たり約15万円

（うち5万円を市国際交流協会で助成します。）

・研修内容 農村交流、ホームステイ、青年海外協力隊員の活動視察等

○応募要領

・参加資格

①中学校・高等学校に在学中で、本人または保護者が本市に住所を有する方

②保護者及び学校長の承諾があり、かつ派遣国に渡航未経験である方

・申込方法 参加申込用紙等に、作文（原稿用紙2枚程度）を添えて事務局へ提出してください。

・応募締切 5月13日（金）まで

・選抜方法 応募者多数の場合、書類選考となります。

○問 合 せ いちき串木野市国際交流協会事務局へ
（いちき串木野市政策課国際交流係内）

臨時職員募集

総務課（☎33-5625）

臨時職員を募集します。応募される方は、履歴書を総務課もしくは市来庁舎市民課に提出してください。詳しくは、担当課にお問い合わせください。

募集職種	特定健診未受診者 訪問調査員	就労支援相談員
募集人員	1人	1人
仕事内容	特定健診未受診者に対するアンケート調査	生活保護受給者の就労支援等
勤務場所	健康増進課	福祉課
勤務時間	13:00～17:00	9:00～17:00
勤務日	6月勤務開始	7月4日勤務開始 週4日
資格等	看護師 普通自動車運転免許	普通自動車運転免許 (A限定不可) パソコン操作 (ワード・エクセル)
雇用期間	平成24年3月31日まで	
募集期間	5月9日(月)～20日(金)	5月9日(月)～31日(火)
担当課	健康増進課 ☎33-5613	福祉課 ☎33-5620

生活学校生募集について (市来生活学校及び串木野生活学校の募集)

社会教育課（☎21-5128）

生活学校は、身近な生活課題に取り組む女性を中心とした集まりで、次のような学習(活動)に取り組んでいます。

- ゴミ減量化運動や環境問題への取り組み
- 食品と暮らしの安全についての取り組み
- 研修視察・対話集会
- 子育て支援活動など

みなさんも一緒に学習(活動)しませんか？

☆申し込み・問い合わせは社会教育課までご連絡ください。

生涯学習講座・中央高齢大学合同開講式

社会教育課（☎21-5128）

- 日時 5月20日(金) 10:00～
- ・生涯学習講座受講生 9:00～受付
(9:20から9:50まで打ち合わせを行います)
- ・中央高齢大学生 9:20～受付

○場所 市民文化センター 大ホール
※開講式に引き続き講演会を行いますので出席してください。終了予定は11:40です。

※駐車場の混雑が予想されますので、出来るだけ車はご遠慮ください。

「青松塾」塾生の募集

社会教育課（☎21-5128）

平成23年度の「青松塾」塾生を次のとおり募集します。「青松塾」では、自ら考え学ぶ習慣を身に付ける自学学習活動と、ふるさとの自然や歴史に触れ、豊かな心を育てる体験活動を、鹿児島大学教育学部学生の協力のもとに行います。

- 実施期間 平成23年度通年 毎週土曜日
14:00～16:00(第3土曜日を除く)
- 会場 いちきアクアホール 多目的室
- 対象 小学3年生～中学生
- 定員 30人程度
- 申込締切 5月16日(月)
- 経費 年間4,000円(活動材料費、保険料等)
- 申込方法 申込先まで電話若しくは市内小・中学校へ配布してある申込チラシに必要事項を記入のうえ、提出してください。
(各学校を通じて結構です。)

○申込み 社会教育課

春の全国交通安全運動

自治振興課（☎33-5631）

(実施期間)

5月11日(水)から5月20日(金)までの10日間
～5月20日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」～
(スローガン)

横断は しっかり目を見て たしかめて

(最重点)

子どもと高齢者の交通事故防止

(重点)

- (1) 全ての座席のシートベルトと
チャイルドシートの正しい着用の徹底
～全席ベルト着用!!「します・させます
運動」の展開～
- (2) 飲酒運転の根絶
～「飲酒運転8(やっ)せん運動」の展開～
- (3) 自転車の安全利用の推進
(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- (4) 交差点における交通事故防止

行政相談所の開設

自治振興課（☎33-5632）

国・県や市に対する苦情、意見、要望などについて、本市担当の行政相談委員が相談に応じます。

相談は無料です。

- 日時 5月20日(金) 9:00～12:00
- 場所 串木野高齢者福祉センター
- 相談委員 東 節代・徳重 涼子

水質検査の委託先検査機関

上下水道課 (☎21-5156)

平成23年度に、上水道事業及び簡易水道事業等で実施します定期の水質検査の委託先検査機関は、『社団法人・鹿児島県薬剤師会試験センター』となりました。

市排水設備指定工事店の新規・継続指定申請受付

上下水道課 (☎21-5157)

いちき串木野市公共下水道の排水設備等の工事は、市が指定した指定工事店が行うこととなっております。

平成23年度の排水設備指定工事店の新規及び継続指定申請を受け付けますので、関係書類を添付して、期限までに申請してください。

○提出期限 5月31日(火)まで

○提出・問合せ 上下水道課下水普及管理係

農業者戸別所得補償制度

農政課(☎33-5635)・産業経済課(☎21-5122)

農業者戸別所得補償制度の加入申請を受付けています。

申請書が自宅に届いていない方、または今年から新たに水田で営農を始められる方は、5月13日(金)までに農政課農林係または産業経済課農林係までご連絡ください。

住宅用火災警報器の設置はお済みでしょうか？

消防本部 (☎32-0119)

○設置期限

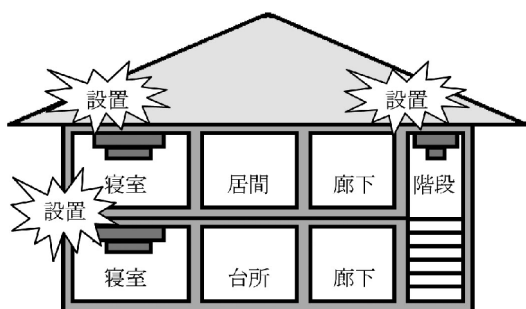
平成23年5月31日(火)まで

○設置する場所と種類

- ・寝室(煙式)
- ・2階に寝室がある場合、寝室と階段の天井または壁の上方(煙式)

※台所は設置の義務はありませんが、できるだけ設置をお勧めします。(熱式または煙式)

【設置例】2階建て、1階と2階に寝室がある場合



※詳しくは、消防本部予防課予防係またはいちき分遣所(☎21-5077)へお問い合わせください。

軽自動車税の減免申請はお早めに

税務課 (☎33-5616)

5月31日(火)は軽自動車税の納期となっています。

次のような軽自動車等は減免の対象となりますので、該当する方は申請してください。

○対象となる軽自動車等

- ①歩行が困難な身体障害者が所有する軽自動車等で、専ら本人が運転するもの
- ②歩行が困難な身体障害者または精神障害者が所有する軽自動車等(身体障害者で18歳未満の者または精神障害者と生計を一にする方が所有する軽自動車等を含む)で、専ら当該身体障害者等の通学・通院・通所若しくは生業のために、これらの人と生計を一にする方が運転するもの
- ③歩行が困難な身体障害者等のみで構成される世帯の当該身体障害者等が所有する軽自動車等で、専ら当該身体障害者等の通学・通院・通所若しくは生業のために、これらの人を常時介護する方が運転するもの
- ④車の構造が専ら身体障害者等が利用するためのもの

※前回から「肝臓機能障害」が減免対象となっております。

※生計同一者または常時介護者による運転に係る減免の対象が拡充され、下肢障害6級以上を含み、かつ、異なる部位の障害等級の合算判定の結果、合算後等級が2級以上となる場合、生計同一者または常時介護者が運転される軽自動車は、減免対象となっております。

※身体障害者等一人につき1台に限ります。

(普通自動車で減免となっている場合、軽自動車での減免を受けることはできません)

○申請方法

申請は納期限7日前までとなっていますので、5月24日(火)までに、次のものを持参のうえ税務課または市来庁舎市民課窓口で手続きを行ってください。

- ①身体障害者手帳、療育手帳等
- ②当該車両を運転する方の運転免許証
- ③車検証
- ④軽自動車税納税通知書
- ⑤印鑑

※申請書は税務課または市来庁舎市民課にあります。

※身体障害者の手帳の級に該当しても、障害の内容によっては減免ができない場合もあります。

※昨年減免を受けられた方も手続きが必要です。

赤十字社員増強運動にご協力を 5月1日～5月31日(強調月間)

日赤いちき串木野市地区(社会福祉協議会内)(☎32-3183)

今年も5月1日から5月31日までの1か月間を強調月間として「赤十字社員増強運動」が全国一斉に展開されております。

「赤十字社員増強運動」は、市民の皆様が毎年一定の社費(事業資金)を納めていただくことにより、社員として赤十字事業に参加していただく運動です。

日本赤十字社は、その使命を達成するため災害救護、国際救援、献血・医療事業、社会福祉事業、看護師養成等幅広い活動を実施しております。

市民の皆様方のご参加、ご協力をよろしくお願いいたします。

社会福祉協議会嘱託職員募集

福祉課(☎33-5618)

○募集人員 1人

○募集要件 地域福祉、障害者福祉に関心が高くパソコン操作のできる健康な方。

○勤務時間 8:30～17:15

○勤務形態 月曜日から土曜日までの週5日間

○雇用期間 平成23年6月～平成24年3月

○応募方法 5月16日(月)までに社会福祉協議会本所へ履歴書を持参してください。

○問合せ いちき串木野市社会福祉協議会
いちき串木野市新生町183番地
☎32-3183 FAX32-4094

市税等の滞納整理を強化しています

税務課(☎33-5615)

税金は市民の皆様が安心して暮らしていくための大切な財源です。市税を滞納すると督促料、延滞金も併せて納付することになり経済的にも不利益が生じます。

市では、税負担の公平性を確保するため、国税庁OBを滞納整理指導官に迎え、市税等の滞納整理を強化しています。

○財産差押えの強化

再三の納付催告(催告書、電話、訪問等)にもかかわらず、納税相談もなく納税に誠意がみられない、あるいは納税を拒否する、納税誓約を守らない滞納者などに対し、搜索(※1)を含め、財産調査を徹底して行い、預金や不動産のほか、給与や生命保険、自動車、動産(※2)などの差押えを強化しています。

※1 滞納者の住居や店舗などに立ち入り、差し押さえるべき財産を捜すことで相手の意志にかかわらず行うことができる強制調査。昨年度は4件実施。

※2 日常生活に不可欠な衣服や家具など、法律で差押えが禁止されているもの以外のもの、テレビ等家電製品、腕時計等生活用品など。

○滞納者への行政サービスの制限

市では、納税者の公平性を確保するため、滞納者に対し、行政サービスの制限を設けています。例えば、市営住宅の新規入居の制限、子育て支援金等補助金の交付制限、国民健康保険証の有効期限の短縮、高額療養費の支給制限などです。

○安心便利な口座振替を!

口座振替制度は、税金等の納め忘れがなく、納期ごとに納めに行く手間がかからず便利です。

申し込みは簡単。振り替えを始めた納期月の前月20日までに通帳と届出印を持って、市内の各金融機関で申し込んでください。

納期限内の自主納付にご協力ください



納付が困難な場合や、分割納付を希望される場合にはまず連絡を!!

○問合せ 税務課収納係